

第5日

令和元年9月6日（金）

午前10時零分開議

○議長（堀尾俊浩君） おはようございます。これより本会議を始めます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、5日に引き続き一般質問を行います。

それでは、3番北川清文議員の質問を許可します。3番北川清文議員。

（3番北川清文君登壇）

○3番（北川清文君） おはようございます。傍聴席の皆様、またインターネットでごらんいただいております皆様、おはようございます。早朝より傍聴に来場いただきまして、まことにありがとうございます。今回の選挙で初当選させていただきました、令和元年新人議員北川清文でございます。皆様のおかげで、この壇上に立たせていただきました。

令和の時代が始まり、天皇陛下が即位なされ、来年は東京オリンピック・パラリンピック開催を迎えようとしています今日、朝倉では平成29年の九州豪雨災害から2年が経過し、災害の復旧・復興に向けて全力に取り組んでいるところです。私たち朝倉市議は、朝倉市とともに市民一体となって、さまざまな問題に取り組んでいかなければなりません。

今回、初めての一般質問をさせていただきます。通告書に従い、これよりは質問席にて続けさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（3番北川清文君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） それでは、平成29年7月九州豪雨災害被災者の生活再建について、災害公営住宅入居基準及び入居状況についてですが、災害から2年が経過し、無情にも特定非常災害特例法を適用されずに、仮設住宅等の延長ができず、期限が来てしまいました。今回、杷木・立石に新しく建設されました災害公営住宅への入居基準の判断はどのようにされたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 災害公営住宅の入居要件でございます。入居基準でございます。

これは、一般の市営住宅の入居要件となります。ただ、そこで世帯の所得要件の一般の所得要件に加えまして、住宅滅失、これが要件となってまいります。災害によって、住宅を滅失された方ということになります。

公営住宅法第24条2項の規定で、入居資格では災害の発生の日から3年間、これは災害により住宅を失った者でなければならないとされておりますので、今回、市では罹災証明

書が全壊、それから半壊とか大規模半壊の場合は住宅を解体した世帯、これを住宅の滅失要件として、入居の要件としております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） それでは、災害公営住宅、杷木が50戸、頓田が30戸、合計80戸というふうに聞いておりますが、現在、入居されている内訳はどのようになっていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） まず、市営杷木団地、杷木地域の分が50戸のうち38戸が入居をされております。それから、甘木地域の市営柿添団地、これが30戸のうち29戸が入居をされております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） それでは次に、災害公営住宅の維持管理はどのようにされているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 維持管理につきましては、一般の公営住宅で都市計画課住宅係のほうで管理をしておりますが、一般の公営住宅と同様に維持管理は行っています。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） それは、市のほうで管理されるということでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 災害公営住宅につきましては、県に委託して建設いただいておりますが、市営住宅でございますので、朝倉市で管理をしております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 次に、再建状況の推移についてでございますが、再建に向けての調査対象者は1,069世帯と聞いておりますが、対象者の推移は変動すると思われますが、これまでの再建状況の推移をお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 生活再建状況のこれまでの推移についてお答えいたします。

平成29年7月九州北部豪雨による被災者のうち、応急仮設住宅の入居世帯、罹災証明が半壊以上の世帯、長期避難世帯の合計が、先ほど議員が御説明いただいた1,069世帯となっております。この世帯につきまして、応急仮設住宅の供与期限が入居から2年で期限を終了いたしますことから、昨年12月18日以降、仮住まいを含む再建状況の推移を調査してきたところでございます。

8月23日時点におきまして、被災者が応急仮設住宅を退去し、次の住まいに転居された

方、いわゆる再建済みの世帯が975世帯でございます。応急仮設住宅の供与期限までに次の住まいのめどが立っている世帯が83世帯でございます。残り11世帯が再建未定となっております。

調査対象1,069世帯に対する再建未定率は1%となっております。調査開始当初の再建未定率が15.2%でありまして、仮設住宅の供与期限を随時迎える中、減少をしてきたところでございます。

また、再建未定の11世帯につきましても、民間賃貸住宅や自宅再建等、それぞれの期限内の再建に向けて取り組みをされているところでございます。

また、仮住まいを含む再建状況のうち、本再建の進捗状況の調査を行っております。8月23日時点におきまして、新築、中古物件購入、自宅修繕等により、本再建された世帯が658世帯、災害公営住宅を含む公営住宅や民間賃貸住宅、親族等を終身の居住先として本再建された世帯が117世帯、そのほか介護施設に終身入所された方の世帯が32世帯、合計807世帯が本再建済みとなっております。

また、本再建につきまして、再建の時期を含めて具体的にめどが立っている世帯が132世帯となっております。残りが、本再建未定の130世帯となっております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 本再建に向けての今後の取り組みについてですが、被災者の本再建に向け、住まいの再建と独居世帯の状態を踏まえ、今後、どのように向き合い、フォロー、支援をされていくのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 本再建に向けた今後の取り組みについてお答えいたします。

本再建に向けた今後の取り組みといたしまして、まず住まいの再建に取り組んでいきます。現在、進めております久喜宮小学校跡地、志波小学校跡地、富有ヶ丘団地の被災者向けの宅地分譲事業や、朝倉市宅地耐震化推進事業による宅地かさ上げに取り組むほか、松末地域の市営住宅の確保について、各コミュニティと協議の上、建設地の選定や建設手法の検討を進めてまいります。

また、福岡県や住宅金融公庫の協力を得まして、住宅の再建に係る支援制度や資金計画等の相談など、被災者に対する個別相談会の開催を継続して行い、被災者お一人お一人に寄り添い、本再建が着実に進んでいけるよう支援を行ってまいります。

あわせて、被災者は被災後に仮設住宅に引っ越しされて2年たった今、その仮設住宅を離れることになります。たび重なる引っ越し、新たな環境、コミュニティでの生活、高齢者の孤立など、さまざまな不安を抱えて生活をなされることとなります。被災者の皆さんの日常生活の相談にかかわる支援、また見守りの支援、こういったことをきめ細かく続けてまいりたいと思っております。

さらに、地域支え合いセンター、ボランティア、民間団体、民生委員の方と協力しながら、被災者の交流の支援を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） それでは、最後の1人まで確実に支援していただくということでよろしいでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 県と協力しながら、最後のお一人までしっかり支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 被災されました全員の方々が、市、県、国から、本再建に向けて進まれますように、膝を突き合わせて支援していただきますように、切にお願いいたします。

次に、江川・寺内・小石原川ダム湖畔を利用した地域発展について、3つのダムを生かした地域活性化についてでございますが、江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの3つの拠点を結びます80号線、500号線、79号線、509号線の道路を利用し、サイクリングとかマラソンとか、地域活性化のために活用できないだろうかと思いますが、朝倉市としてはどのような取り組みをなされるのか、計画がありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 3つのダムを生かして、その道路を使って、サイクリングだとかマラソンだとかの御質問でございます。これにつきましては、まず今回は3つのダムを活用した企画といたしまして、イベントの計画を進めております。

現在、進めておりますのが、今月22日に開催します小石原川ダムの試験湛水直前イベントのダム湖底うおーくとなっております。これにつきましては、小石原川ダムの水をためる今でしかできないイベントでございますが、これにつきましてダムの湖底で記念のイラストを描いたり、大型車両に乗ってみたり、ダムに使われる2億年前の石を記念に持って帰るという体験メニューを用意しております。また、これにつきまして、現在、多数の応募が来ております。この中では、3つのダムをマウンテンバイクでめぐる企画も実施をするような計画をいたしております。

それに続きまして、また3月にもダムの完成イベントを企画中でございます。これは平成28年度から開催しておりますあさくらサイクルフェスティバルとの共催で、先ほどお尋ねのありました自転車を利用したものでございますが、3つのダムのほかに、東峰村や筑前町までの100キロメートルをめぐるコースを設定いたしております。例年50から70キロメートルの短いコースと合わせまして、約600名の方々が参加されております。

サイクリングイベントのほかにも、このときには小石原川ダムで行いますスロージョギングや記念植樹などの企画も検討中でございます。小石原川ダムを含めまして、これにつ

きましてはそれぞれをつなぐ手段といたしましては最適なものが自転車であると考えております。

朝倉市のほうでは、先ほど申しました平成28年度から、筑前、東峰と連携し、朝倉観光協会にあさくらサイクリングタウンプロジェクトと称しまして、サイクリストを朝倉地域に呼び込もうという事業を展開しております。あさくらサイクルフェスティバルにつきましては、このプロジェクト事業の一環でございます。朝倉地域をめぐるコースを提案していくことで、イベント時だけでなく、ふだんからサイクリストが朝倉を訪れるような環境づくりを行っていきたいと思っております。

また、3つのダムへの誘客等も、この事業の中で増加していくものと考えておりますし、あわせまして平成30年の5月に設立されました福岡県サイクルツーリズム推進協議会において、県内のサイクリングルートが6コース提示されております。この中の朝倉・大刀洗ルートで、寺内ダム湖畔をめぐるルートが紹介されております。このルートも、現在通行どめとなっております国道500号が開通しますと、江川ダム、小石原川ダムを取り込んだルートも紹介していく予定となっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） ダム建設におきまして、コア土を使用されたと思いますが、そのコア土が小石原川ダム周辺から採取されたと聞いております。広大な敷地のコア山の活用は、今後どのように考えられていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） コア山と呼んでおります、この活用でございますが、ダム湖の周辺にコアを採取した部分が約65ヘクタールございます。このコア山跡でございますが、現在、コア山は環境影響評価法に基づく手続の協議の中で、植栽をして復元することが約束をされております。そういった土地でございます。

現状では、ダム本体工事とコア山の採取、そういったことについては完了をしており、一部、植栽を開始している、行われているという状況でございます。

コア山は、小石原川ダム堤体の周辺にございまして、もちろん観光資源として重要なポイントだということを認識しているところでございます。現在、水資源機構との間で、駐車場の設置とか植栽内容の手法、それから活用するための用途などについて協議を進めているという、そういう状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） その件につきましては、今後、注目をしていきたいというふうに思っております。

3つのダムを結ぶ道路は、広い割に自動車の往来は少ないというふうに聞いていますが、小石原川ダムが開通すれば、交通量はわかりませんが、景色はいいし、ちなみにインスタグラムに上げられるほどになっております。小石原川ダムは九州でも最大の高さを誇

るダムですから、アピールして地域の活性化につなげてほしいと思います。

観光地に行きますと、どこでも水が流れております。水を大切にし、そして水を生かすような朝倉市にしていきたいというふうに思っております。

続きまして、あまぎ水の文化村の現状について、グリーンスポーツゾーン、アクアカルチャーゾーン、水辺のふれあいゾーンの現状及び今後のあり方、活用についてでお尋ねさせていただきますが、緑豊かな自然や、水と触れ合い、スポーツ、レクリエーションを通じ、人と触れ合い、余暇を楽しむ中で、自然環境や水資源の重要性を理解する場を提供することにより、水源地域の活性化と振興に寄与するため、水の文化村を設定すると、あまぎ水の文化村条例にうたっております。

水と触れ合い、緑豊かな自然を満喫といったキャッチフレーズに、3つのゾーンが設けられてあります。まず、グリーンスポーツゾーンについてですが、現在の活用状況はどのような使用がなされていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） グリーンスポーツゾーンでございますが、昨日の熊本議員の中で紹介をちょっとさせていただきました。現在、堆積土砂の関係で、今年度中にある程度の部分の撤去を行いまして、来年の夏には撤去の補修が終わりまして、その後、芝を植えて、養生を兼ねて、来年の秋ごろからグリーンスポーツゾーンについては使えるというところの中で、今現在、今の段階ではそういうふうにして、堆積の土砂の関係がありました関係上、少しお待ちくださいということで発信をしているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） グラウンドとして使用している場所に土砂が置いてあります土砂撤去時期につきましては、昨日、熊本議員の質問の内容で確認をさせていただきました。グラウンドの整備は、今後、どのように進められていくのでしょうか。水はけ等とか、いろんな問題があると思いますが、その点についてよろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 現在、県と市で活用しておりまして、工事内容についてはそれぞれで行いますが、もともとの水の文化村のグリーンスポーツゾーンとして、いろんなスポーツをやっていたという事は承知しております。それらの活動に支障がないように、排水等も含めて機能回復を行い、全ての活動が再開できるような環境を整えていきたい、そのように考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） サッカー、ソフト等のスポーツができるのを心待ちにしている人たちがたくさんおられますので、安心・安全なゾーンとして復旧していただきますようお願いいたします。

親子、また家族で楽しめる、子どもたちが遊ぶ冒険広場の遊具が危険な状態にあるという声もありますが、遊具施設に対して指摘事とかありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 遊具施設につきましては、危険という声があったということでございます。これは、グリーンスポーツゾーンの遊具は平成26年度に大規模改修を行っております。遊具の選定につきましては、子育て世代の大人の方や市内の小学生にアンケートをとって選定したものでございます。また、遊具についてはそれぞれに対象年齢があり、看板等を設置し、適正に御利用いただくよう注意喚起というか、使っていただくように紹介をしているものでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） ローラー滑り台が急過ぎて幼児が危ないと、親子で滑ろうとするが、大人が上る階段が狭くて上れないというふうな話も聞いております。今後、グリーンスポーツゾーンをどのような活動や取り組みをなされていくのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） まずもって、あまぎ水の文化村、皆様御承知のとおり、平成5年11月に開園をしたということでございまして、開園から四半世紀の25年が経過をしております。施設等の老朽化が進んでいるということもございます。この間、基本財産の運用による収入の減等もございますが、昨年、平成30年の2月に、これは福岡県と朝倉市、それから水の文化村並びに地域の住民からなる水の文化村のあり方検討会というのを設置させていただきました。これは、あまぎ水の文化村全体の今後の進むべき方向を検討し、平成31年3月に今後の取り組みについての取りまとめが報告されております。

その中で、先ほどから言われますように、利用者の利便性の向上のために必要となる改修については、優先度を決めながら対応を検討していくということで協議を進めてまいっております。ここについては、県のほうも、この間、その検討会の中にも参画をいたしまして、今後の水の文化村のいろんな利便性の向上に向けて、県のほうも今後予算要求をしながら、県の事業としても改修等、あるいはいろんなところの中で考えていくということで承っております。

そして、市のほうもふるさと課を中心として、もとより地元の意見を聞きながら、検討会で方向性を出した部分を具現化していくように、協議を進めていく流れでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 今、言われたのは、水の文化村の全体的な思いだろうというふうに受けとめますが、続きまして、アクアカルチャーゾーンについてですが、水と触れ合える施設で、せせらぎ館から臨む美奈宜湖の眺望がお勧めなんですが、現在の利用状況はどのようなものでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 6月の議会の中で、水の文化村の報告もさせていただいたところでございますが、平成30年度につきましては4万6,000人の利用があったということで、これは水の文化村の応援、それからスタッフの肝いりもありまして、四季折々のイベントの実施、夏場につきましてはウォーターパレットの開放、そして子どもたちの水遊びの場の提供ということで、さらにはせせらぎ館での大型モニターによる小石原川ダム工事の記録映像を放映するなどして、入り込み客の増大を狙っておりまして、重複しますが、平成30年度は4万6,000人の利用者がありましたということで報告をいたします。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） いろんなたくさんイベントがなされているようですが、イベントの利用料金についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） これは、先ほど言いますあまぎ水の文化村の条例の中でうたわさせていただいております。今回、9月までにつきましては、1日1,080円、このまま消費税等が改正ということでございます10月1日以降につきましては、1日1,100円の使用料を取るというところの中で、紹介をしているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 個人が使われたときの分の1,080円なり1,100円と、興行的に使われる分についてはいかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 興行として使う場合におきましては、現状は1日3,240円でございます。10月1日以降については3,300円というところで、使用料を取るようになっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） カスケード階段が設けられておりますが、急過ぎて、若者もそうですが、高齢者にとっては二度と歩きたくないというほどにきついと言われております。実際、私も上りましたが、かなりきついですね。何か階段にかわるもの等お考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 確かに、あそこのカスケード階段についてはあると思いますが、階段を上らずにスロープを使って改修できるようなということでございますが、せせらぎ館へのアプローチに関しては、高齢者や障がいがある方の利用の際につきましては、通用門からせせらぎ館裏側に駐車していただくよう誘導をしているということで、現場の確認をしたところでございました。

ただし、言いますように、1つ、運動の健康的な部分の中で、途中休憩をされてでも、やはりあの階段を上る価値があるというのも実際あるんでしょうけど、スタッフのほうからの話によりますと、通用門からせせらぎ館裏に駐車していただくというところの中で誘導していますということで承っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 第1駐車場から入場ゲートをくぐり、途中の展望デッキ、そして平成29年の豪雨災害からダムの下流域の人たちを救った寺内ダムの美奈宜湖を眺めながらせせらぎ館に着くような緩やかなスロープを設けて、乳母車、そしてお年寄りでも上れるようなルートができないものでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど、あり方検討会というところの中で、今後の利便性とか、いろんな利活用についてということで、ここで当然大きなお金が伴います。並びに、予算についても県のほうにお願いする立場もでございますので、まだまだお約束はできませんが、今、こういうところで地元のほうからそういったふうな意見があるというところについては、階段の改修、その他いろんな今後利活用に向けての部分については、県と予算を含めながら協議を進めていくということで、今回については御回答させていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） そのゾーンに、親子で遊べる安心・安全な遊具の導入はできないでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） アクアカルチャーゾーンにつきましては、先ほど部長がお答えいたしました県のほうの建物になりますので、今後、どういうふうな計画を立てるかというのはあり方検討委員会の中で話していこうと思っております。

ただ、「みずまるとりで」というのが現在ありました。そちらのほうは木造で、急激な、子どもたちには遊べないということで、今、撤去しておりますので、今後、再開をするということは多分今のところはないのではないかなと思っておりますけども、今後も考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 何はされない、これはされない、条例がとか、県の持ち物だからと言われますが、できるように条例の変更なり、県への申し入れ等をしていただかないと、いつになっても何も発展しないのではないかというふうに思います。

今後、アクアカルチャーゾーンについて、どのような取り組みを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 当然、年間を通じたイベント内容の充実やPRの工夫、その

ことにより集客力の向上を図り、さらには施設の使用料徴収等による収支の改善に取り組むような考え方についても、検討会の中で示唆されております。

今後も、3つのダムに囲まれた、たぐいまれな水源地域の特性を生かし、地域活性化と振興に寄与する施設となるように、有効利用活用を検討していきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 野外活動と屋内活動の両面を持ったゾーンが、アクアカルチャーゾーンじゃないかなというふうに思います。以前は、建物の中に、水、ダム等のスクリーンでの説明付きの学習する場がございました。子ども、大人が学び、体験できるような文化の館にしていきたいというふうに思っております。

続きまして、3つ目の水辺のふれあいゾーンについてでございますが、第3駐車場から900メートルほど上流に離れた場所にありますゾーンですが、自然のままの環境を大切にされて、春になれば梅と桜の花が満開に咲き誇る広場もありますが、需要はあっても活用度が少ないように思います。現在の利用状況はどのようなものでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 水辺のふれあいゾーンは、市の施設であります。先ほど議員が言われますように、自然のままの環境を大切に、春になれば梅や桜が咲き誇り、訪れる方々の憩いの場として利用されていますということでございますが、若干場所的に少し外れて離れております関係上、ここの部分についてもオートキャンプ場とか、そこあたりの部分の活用が考えられるのではなかろうかということでもあります。

ただし、今の段階では、ある施設について少しでも有効的に活用ができるような方向性というのは具体の部分がお話できませんが、ある施設については当然有効活用するように、文化村のスタッフ並びに県とも知恵を借りながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 例えば言おうと思っておりましたオートキャンプ場を言われましたが、私も思っておりましたが、災害で出た土砂を持ってきて、人工スキー場とか、そういったものもできるんじゃないかなと、いろいろあると思いますが、その前にトイレの改造をしてもらいたいなというふうに思っておりますが、昔ながらの落とし込みで、衛生的でないように思えますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 水辺のふれあいゾーンのほうには、くみ取り式のトイレがあります。恐らく、北川議員が言われますのは、合併浄化槽とか、そこあたりの中でのいろんな方がもとよりトイレがさらに充実してもらいたいという思いでございますが、ある程度試算をいたしますと、公園の規模からいいますと、かなり大きい人槽の合併浄化槽等の設置が伴います。そこについて、これだけの費用がかかるということでございますので、

今現在、まずは今あるトイレの中での活用をということですか、今ここでお答えすることはできませんので、御理解お願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） いろんな施策を講じていただいて、ぜひともあまぎ水の文化村が朝倉市の1つの地域振興発展の拠点として活性化するように切望いたします。

次に、高齢化社会に向けてでございますが、高齢者の健康増進に向けたスポーツ振興についてですが、地域の高齢者の方々は生き生きとされてあります。お年寄りのスポーツはいろいろあると思いますが、その1つにグラウンドゴルフをしてある地域のお年寄りの方は元気です。体を動かし、汗をかい、そして皆さんとお話をして、憩いの場所としてあります。現在のグラウンドゴルフ場の指定及び会場数はどの程度あるのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） グラウンドゴルフの実施状況という御質問でございますが、市の施設では、甘木グラウンドゴルフ場、それから甘木公園内の芝生広場、上秋月のグラウンドなどで活動が行われておりまして、豪雨災害前は、先ほどお話にございましたけれども、水の文化村でございますとか、石成公園などでも実施がされておりました。

また、河川敷とか民有地のほうでも行われているというふうに聞いておりますけれども、市有地以外の状況でございますと、これは朝倉市の体育協会のほうから、朝倉市グラウンドゴルフ協会というのがあるんですけど、こちらから加盟団体の届け出があった部分の主な活動施設として載っている部分以外の利用実態は把握をしておりません。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 市が管理する公園等については、無償で提供されてあるのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 甘木グラウンドゴルフ場は、これは条例に載っております利用料金がございまして、それ以外の公園とかグラウンドにつきましては料金設定はございません。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） いずれ私もその仲間に入ることになると思いますが、それまで生きているかがわかりませんが、健康でいられる、その裏には病気にかかる率が少なく、それにより医療費も軽減されるというふうに思います。そういった場所の確保や、健康増進に向けた支援などはどのようになされているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 文化・生涯学習課のほうで行っておりますのは、高齢者の生きがい対策としてのスポーツ振興、あるいは技術向上のためのスポーツ振興ということで、そういうスポーツをすることによって、健康増進に努めていただきたいとい

うふうに考えております。そういうところです。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 健康課のほうで、ステップ運動教室をリーダーを養成いたしまして、各コミュニティ等でステップ運動を展開いたしております。現在、市内23カ所ほどございまして、健康な高齢者の方、それぞれ活動されております。そのほかにも、介護予防事業といたしまして、いろいろな生きがいくりのいきいき健康クラブとか、そういうものも市のほうで展開をしているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） ステップ教室については、市のほうで指導されてありますが、指導者が誰かいらっしゃるんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 健康課のほうでリーダーを養成いたしまして、リーダーの方がボランティアでやっただいたっているような状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 23カ所あるというふうに今お聞きいたしましたが、各それぞれの箇所に何名ずつぐらいのリーダーがいらっしゃるんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 済みません、リーダーの数は今手元にございませんけれども、それぞれのリーダーが自分の地域とか、そういうところで活動していただいているところでございます。数はちょっと今手元に資料がございませんので。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 昔と違ひまして、近年は異常気象で猛暑続き、気温は上昇し、外に出るのも命がけみたいな天候状態でございますが、若者さえ熱中症で倒れるのに、お年寄りにとっては酷なものです。市の公園や市が管理される場所についても、全てが日陰のある場所、またトイレの設置があるわけではありません。健康増進につながるような場所については、設置をお願いできないものでしょうか。計画的にできないものでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 先ほど御説明をいたしました市のスポーツ施設におきましては、施設専用、あるいは公衆用のトイレとか休憩所として、おおむね整備ができておるんですけれども、民有地などにつきましては整備されていないところが多いというふうに思っております。

市としては、高齢者を含めた市民スポーツの振興を図るために、スポーツ施設の適正な維持管理並びに豪雨災害前には利用されていました公園の早期復旧に取り組んでいきたいというふうに考えております。

復旧までの期間とか、施設までの距離などに非常に不都合があるかとは思いますが、どうか市の施設を御利用いただきたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 最後に、今後、高齢者の健康増進に向けて、どのような取り組みをなされるのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 高齢者の方々が生きがいを持って生活されるということは、健康寿命の延伸につながります。そういう観点から、例えば介護予防事業をいろいろ展開いたしておりますけれども、今まで軽度の介護が必要な方、そういう方の教室を、市でリーダーを養成いたしまして、生活支援体制のリーダーとか、そういう者を養成いたしまして、教室とかに参加していただいたり、あるいは介護予防ポイント制度というものもつくっております、ボランティアをされたり、それから介護予防教室に通われましたらポイントを押しまして、ポイントをためていただくことによりまして、ポイントに応じた金額、それを返金する制度とか、そういうふうないろいろな取り組みをしているところでございます。

とにかく、健康な方がいつまでも生き生きと長生きできるような、活動していただくことがフレイル予防とかにつながってまいりますので、そういう観点から、介護予防を含め、健康課と介護サービス課、それから診療所、連携いたしながら、それから後期高齢者医療制度のほうといろいろ連携した事業をこれから市でも展開をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） スポーツの観点から一言、回答させていただきますが、スポーツのほうからは、健康増進とか生きがいづくり、それから仲間づくり、こういったものに寄与するスポーツ活動を促進していきます。市民のスポーツ活動の活性化に向けて、誰もが参加し、それから楽しむことができる身近なスポーツの機会づくりとか、自己の技術等を高める競技スポーツへの支援、こういったものを図りながら、総合的なスポーツの推進を図ってきたいというふうに考えております。

生涯学習とかスポーツができる環境づくりが大切だと思いますので、これを実施できるように計画してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 先ほど言われましたポイントなんですが、ポイント還元の利用については介護教室だけでしょうか、それともほかの面でも活用できるようなポイントでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今、言いました介護予防ポイント制度につきましては、

65歳以上の高齢者の方が、高齢者の施設とか障害者施設、それから地域で行われております地域ミニデイ、そういうところでボランティアをしていただきましたら、ポイントをつけるような形となっております、ポイント対象はいろいろ事業が決まっております。

それから、介護サービス課で実施しております介護予防教室、例えば筋力トレーニング教室、それから生きがい教室、いきいき健康クラブとか、そういう介護予防の教室に通っていただきましたら、ポイントを付与するようにいたしているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 元気で明るい前進する朝倉市を目指すためにも、ぜひとも健康管理に対する環境整備の支援をお願いいたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 3番北川清文議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前10時56分休憩